

## 戦争における日の丸と新聞報道 —1937年から1945年を中心に—

高 潤 香

はじめに

第1章 明治、大正時代の戦争における日の丸と新聞報道

第2章 日中戦争期における日の丸と新聞報道

第3章 太平洋戦争における日の丸と新聞報道

おわりに

キーワード：日章旗、日の丸、新聞報道、  
言論統制

### はじめに

戦後の日本社会において、日の丸の掲揚問題は、君が代斉唱の問題と併せて長い間議論されてきた。特に教育現場での掲揚とその強制に関しては議論が絶えない。

日の丸掲揚の強制という問題が残る中、最近、

日本の各地域で日の丸掲揚に関する条例制定の動きがみられる。2011年6月に「大阪府の施設における国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱に関する条例」が公布され、大阪府下の公立学校では事実上、日の丸の掲揚が義務付けられることとなった<sup>(1)</sup>。この流れから、その他の市でも同様の条例制定案が出始めている<sup>(2)</sup>。これらの条例、又は条例案は1999年8月13日に制定された「国旗及び国歌に関する法律」（略称「国旗国歌法」、以下同様）に基づいたものであると説明されている。しかし、国旗国歌法は日の丸掲揚を強制するものではないと制定当時の小淵首相が明言している<sup>(3)</sup>。

日の丸強制に対する反対論としては、アジア太平洋戦争の時、「戦闘のあと占領した地には日の丸が掲げられ、現地の人々は日の丸の小旗

(1) 「大阪府の施設における国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱に関する条例」（目的）第一条には「この条例は、国旗及び国歌に関する法律（平成十一年法律第二百二十七号）、教育基本法（平成十八年法律第二百十号）及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、府の施設における国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱について定めることにより、府民、とりわけ次世代を担う子どもが伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する意識の高揚に資するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと並びに府立学校及び府内の市町村学校における服務規律の厳格化を図ることを目的とする」と記されている。

(2) 兵庫県尼崎市では2012年6月26日、同市の施設での国旗掲揚を義務付ける条例案が市議会で可決された（同年7月19日から施行）。この条例では、市の庁舎

や消防署などでは執務時間中に掲揚すること、市立学校では入学式、卒業式で掲げることが定められており、罰則はなしとされている（2012年6月27日付『神戸新聞』夕刊）。また、大阪府高槻市では2012年6月27日に「高槻市議会国旗等掲揚条例制定について」が議案として提出されている（高槻市ホームページ<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/> 6月27日提出分議員提出議案第8号）。一方、大阪府守口市でも「守口市の施設における国旗の掲揚に関する条例案」が審議されたが、2012年6月1日の同市民委員会で否決されている（日本共産党守口市会議員団ホームページ<http://www.jcp-moriguchi.com/>）。

(3) 小淵首相は法律制定時、志位和夫書記長（当時）からの国旗掲揚等の義務付けを行わなかったことに関する質問に対し、「今回の国旗及び国歌の法制化の趣旨は、日の丸・君が代が長年の慣行により、それぞれ

を振って日本軍を迎えさせられた。(中略) アジア太平洋の人々は、日本政府からの心からの謝罪と戦後補償がなされないかぎり、こうした記憶を忘れることはない<sup>(4)</sup>とあるように、戦時中、日本社会で皇国、皇民のシンボルとして活用された日の丸は、見る人によっては苦い経験を思い出したり嫌悪感を持つものであり、日本の侵略を受けた国の人々にとっては、当時の日本の侵略行為を連想させるものであるとしている。また、日の丸掲揚を公の場で強制することは、当時の日本帝国主義的思想を復活させる行為であり、日本国憲法第19、20条にも反することから、国が日の丸掲揚を法的に強制すべきでないとする<sup>(5)</sup>。これに対し賛成論は、現在の「国旗日の丸」は、戦中のそれとは意味を異なるものとし、21世紀の国際社会において国旗は当たり前のものであり、各国に存在していること、日本国民にとっても日の丸が国旗であるという認識が広まっている以上、日の丸使用は当然に賛成すべきものであると主張している<sup>(6)</sup>。また、日の丸は日本で古くから用いられてきた図柄であり、日の丸が負の意味合いをおびたのは戦時中だけで、それも偏った捉え方によるものである、とする意見がみられる<sup>(7)</sup>。そして、国旗は愛国心を培養するためにも不可欠なものであり、国が公教育の一環として推進していくべきであるとしている<sup>(8)</sup>。

このように日の丸掲揚に関する議論は平行線をたどっているが、議論の一つの要点となっているのが、日本の戦争において日の丸がどのような役割を担っていたのかに対する見解の違いである。掲揚反対論者の日の丸は侵略のシンボルであったとする見解は、掲揚推進論者がいうゆがんだ歴史観に基づいたものなのだろうか。また掲揚反対論者がいうように、戦争当時、日の丸は民衆を戦争に動員するための国民統合装置だったのだろうか。

そこで本稿では、当時の新聞報道を資料として、戦争期における日の丸の役割を考察していく。明治から昭和期にかけて日本人にとって最大の情報源であった新聞で、日の丸はどのように描かれていたのだろうか。なお、戦時中の日本は政府による言論統制が行われていたため、新聞紙面でどのように日の丸が描かれていたかを考察することは、当時の日本政府の日の丸に対する考えを考察することにつながる。戦争期、日本の政府が日の丸をどのようにとらえ、新聞を通じてどのように社会に日の丸を発信していたのかという側面に注目して考察していきたい。

考察対象とする年代は、主に1937年から1945年とするが、日本の近代における戦争史の流れの中で日の丸を把握するため、第1章では明治、大正期の戦争における日の丸、第2章では主に日中戦争の日の丸、第3章では1940年から敗戦

、れ国の国旗と国歌として定着していることを踏まえ、二十一世紀を迎えることを一つの契機として、成文法にその根拠を明確に規定することであります。したがって、このような法制化の趣旨にかんがみ、法律案は国旗と国歌を規定する簡明なものとした次第でございます」と述べ、国旗国歌法が強制力を持たないことを明言している。(官報号外平成11年6月29日衆議院会議録第四十一号)しかし、国旗国歌法成立後、公立学校において国旗掲揚、国歌斉唱に反対した教員が処罰され、訴訟が起こるなど、問題は後を絶たない。

(4) 歴史教育者協議会編『日の丸・君が代50問50答』大月書店、1999年、59頁。

(5) 「私たちは世界に誇る「日本国憲法」を持っています。(中略) 歴史上の経緯から君が代や日の丸に反対して

いる国民はたくさんいます。(中略) どんな理由をつけても、思想・信条・宗教など人間の内面にかかわる問題について、国家といえども介入することができないというのが近代法治国家の常識なのです」(歴史教育者協議会編『日の丸・君が代50問50答』108～109頁)。

(6) 「日本の国旗も国家もすでに百年以上の歴史をもち、それを現に多くの国民が支持しています」(所功『国旗・国家と日本の教育』モラルロジー研究所、2000年、53頁)。

(7) 「教育界などの一部に、「日の丸・君が代」のマイナスイメージばかりを強調し、これをあえて否定しようとするイデオロギッシュな運動が、いまだに根強く行われています」(所功『国旗・国家と日本の教育』81頁)。

(8) 「“公教育”で最も重んずべきものは、どの国においても大切にしている国旗・国歌であり、それを通じ

に至るまでの日の丸を、当時の新聞記事から考察する。記事に関しては、軍事関連と分類されるものの中で、日の丸に関する描写があるものを主に抜き出しているが<sup>(9)</sup>、1930年代以降は日の丸に関する記事が社会面、文化面にも増えていることから、これらも考察対象としている。

なお、日の丸の呼称について、新聞記事内に出てきたものはそのまま書かれている通りに「日章旗」、もしくは「日の丸」と表記するが、本稿記述にあたっては通称である「日の丸」を用いることにする。

日の丸掲揚における議論のように、一国の戦争史を顧みるとき、負の面に焦点を当てるのが自虐史的な歴史観であるとされることがある。特に現在、日本は東アジア諸国との関係が不安定なこともあり<sup>(10)</sup>、言論、メディアが日本人の愛国心に訴えかける形で報道することが多い。そして、近代史の負の側面を省みるという思考が否定的に捉えられているように感じられる。また諸外国と比較して、日本は「愛国心」が希薄であるなどと論じられることもある。しかし、国民的合意を得られないような形で形作られた「愛国心」を民衆に強要することは、その国の人々にとって本当の「愛国心」の涵養にはつながらないと考える。日本社会における「愛国心」の問題には、歴史への関心と理解が非常に重要となってくるのではないだろうか。日本の近代史の中で、侵略戦争の時代をどのように省みるかは、戦後、大きな問題として残り続けており、現在起こっている日の丸掲揚強制の問題は日本社会に住む人々に様々な問題を投げか

けている。日本における日の丸掲揚に関する議論がより具体的に中身のある議論へと進むためには、今一度、戦時中の日の丸が社会に及ぼした影響について考察すべきであり、そしてその検証は、日の丸が日本の国旗であると考えの人々によって、より積極的に進められるべきではないだろうか。

## 第1章 明治、大正時代の戦争における日の丸と新聞報道

日本社会に日の丸が「国旗」として登場するのは、1870（明治3）年1月27日の太政官布告第57号によって「御国旗」と制定されたのが始まりである。しかし、この法令は主に海上での国旗使用について定めたもので、陸上における国旗使用について定めたものではなかった。一方、明治政府は1868（明治元）年以降、菊御紋を皇室、皇族の図柄と制定し、一般民衆の使用を制限した。明治政府にとっては、天皇親政体制を進めていくにあたり、国体である天皇を象徴する天皇旗や、天皇家を象徴する菊御紋の図柄に権威を持たせる必要があった。このように、諸外国との接触から近代国家としての国旗制定の必要に迫られ、「御国旗」として定められた日の丸と、天皇旗の2つが国を象徴する旗として存在し、それぞれの位置づけがあいまいなまま、その後日の丸が社会に広まっていくことになる。

この明治から大正にかけての間におこった戦争の中で、日の丸はどのような存在で、また新

、て自国の国柄（国家的特性）への自覚と自信を育成すること」（所功『国旗・国歌の常識』東京堂出版、1990年、136頁）。

(9) 新聞記事は、主に『新聞集成昭和編年史』のような各年の主な記事を集めた新聞資料集から探した。本稿で取り扱った新聞資料集は、時代ごとに各章の注、及び本稿末の参考文献欄に記している。

(10) 2012年に入り、日本は中国との間で尖閣諸島（中

国での呼称は魚釣島）、韓国との間では竹島（韓国での呼称は独島）の領土問題が深刻化してきた。中国、韓国では反日感情が高まりデモが行われた。2012年9月16日付『朝日新聞』には「中国反日デモ 50都市に工場・店舗 放火や略奪」とあり、中国における反日デモの激化が伝えられている。また2012年9月18日付『朝日新聞』には「中国漁船団 尖閣へ出航 1000隻規模の可能性」と報じられている。

聞ではどのように描かれていたのだろうか。

明治期の戦争として最初に取り上げられるのは1874（明治7）年の台湾出兵である。その後、1875（明治8）年の江華島事件を経て、1882（明治15）年には壬午事変、1894（明治27）年に日清戦争（1894年7月25日～1895年11月30日）、1904（明治37）年には日露戦争（1904年2月8日～1905年9月5日）へと進んでいく。なお、日本は1910年から1945年の敗戦に至るまで朝鮮半島を植民地化していたが、その間の朝鮮における日の丸に関しては稿を改めて考察したい。

まず台湾出兵の頃の主な新聞記事を見てみると<sup>(11)</sup>、1874（明治7）年4月13日と6月13日付の『郵便報知新聞』に「臺灣征伐」の見出しで台湾出兵に関する記事が載っている。また1874（明治7）年6月10日の『新聞雑誌』には「我が征蕃艦隊臺灣に上陸す」という見出しで、日本軍の台湾上陸に関する記事が載せられている。これらの記事には出兵の経緯や、敵地の「砲台を占領せり」といった描写はみられるものの、戦地に日の丸を掲揚したという描写は見当たらない。なお、1873（明治6）年6月13日『郵便報知新聞』には「日の丸の濫用嚴禁」という記事が<sup>(12)</sup>、また1874（明治7）年11月4日『報知新聞』には、「國旗掲揚日」に関する記事が載っている<sup>(13)</sup>。これらは日の丸を社会に広め、且つ権威を持たせるために、当時の行政が働きかけたものであるといえる。

その後、日清戦争へと突入する過程の戦争報道を見てみると、1893（明治26）年11月11日付『時事新聞』の「大連灣占領」という記事に「砲台には我が國旗のようなものを建て」という描写がある。しかしその後は、1894（明治27）年7月に牙山で日本兵と清兵が衝突し、日清開戦へと至る経緯が各紙で報道されているが、それらには「日本帝國萬歳、帝國海陸軍萬歳」といった表記が目立ち、日の丸は描写されていない。また同年8月4日付の『国民新聞』では、日本陸軍最初の会戦で、成歎という地域で朝鮮側の塞を占領したことを報じている。その後、豊島沖の会戦の詳細や平壤陥落なども報じられている。その後『時事新聞』では、1894（明治27）年11月11日から12月にかけて大連灣、旅順口陥落、海城占領の様子を、『東京日日新聞』では蓋平、栄城の占領が成功したことを報じている。しかし、各紙において、占領地に日の丸を掲げたという描写は見当たらない。

日清戦争当時の様子を描いた絵画や文章を見てみると、日の丸よりも旭日旗が描かれているものが多い<sup>(14)</sup>。当時の軍旗に関する法令を見てみると、主に旭日旗の図柄が陸軍旗、海軍旗として用いられていたことがわかる<sup>(15)</sup>。つまり日清戦争期は、戦地には主に旭日旗が持ち込まれていたことから、新聞にも占領地に日の丸を掲揚したという描写がほとんど登場していないと考えられる。なお、1895（明治28）年2月11日

(11) 明治期の新聞記事は『新聞集成明治編年史』の各年度版、『新聞記録集成明治大事件史』を資料とした。

(12) 東京府知事から市在の区長、及び戸長宛てに出されたもので、「日章軒提灯等差出候向も有之哉に相聞へ不都合の事に候」とあり、提灯などに日の丸は不使用とするなど、その使用範囲を制限している。

(13) 記事本文は以下の通り。「御祝日等の節下方申合にて、毎戸軒先へ御國旗の雛形を相掲候儀は差許置候處、右定日は昨六年太政官第三百四十四號御布告に基き、左の御祭日御祝日に限り候儀と可相心得、此旨一般へ可相達候事。右日並 元始祭一月三日、新年宴會一月五日、孝明天皇祭一月三十日、紀元節二月十一日、神

武天皇祭四月三日、神嘗祭九月十七日、天長節十一月三日、新嘗祭十一月二三日」。

(14) 多田省軒『繪本通俗征清軍記』鳴聲館、1895（明治28）年、宮崎辰之允『戰亂始末日清韓』石田淡山堂、1895（明治28）年などが挙げられる。堀中東洲編『日清戦記繪入』文盛堂、1895（明治28）年、41頁には「勇氣凛々旭の旗章を韓嵐は翩翩たり」と記されている。

(15) 陸軍旗は1870（明治3）年5月15日の太政官布告第355号にて十六条旭日旗と定められた。海軍旗は1889（明治22）年10月8日勅令第111号で、軍艦旗は十六条旭日旗、艦首旗は日章旗と定められている。

付『國民新聞』の「貴衆兩院からの日の丸大國旗を占領地に翻す案」という記事で、兩院の戦捷会が開かれた際、日清戦争における最終占領地に大きな日の丸を掲げるという案が出されたと報じられている<sup>(16)</sup>。ここから、少なからず日清戦争期に占領地に日の丸を掲げるという行為が始まっていたことは分かる。しかし前述したように、当時の資料には戦地において旭日旗を掲げるという行為が主に記述されており、この時点では占領地に日の丸を掲げるという行為は慣習化されていなかったと考えられる。日清戦争期、戦場に向かった陸軍、及び海軍はそれぞれの軍旗を携えて戦場に赴いていたことから、日の丸よりも旭日旗が新聞や記録資料により多く登場しているといえる。

しかし、日露戦争の頃になると、戦況記事の中に日の丸に関する話が載せられ始めている。1904（明治37）年9月7日付『大阪朝日新聞』の「ダルニーはいまや日の丸の町」という見出しの記事の中で<sup>(17)</sup>、「市内の雜貨店に就て日の丸の國旗を買はぬものはない位だ、今日は何處の店も賣切」と報じている。また1904（明治37）年10月12日付『東京二六新聞』には「一隊の將士悉く傷き斃れながらも敵の壘上 遂に日章旗 輝く日露戦史は皆これ此の血に彩らる」という記事がある。日の丸に関する記事はいくつかしか見当たらなかったものの、この頃から紙面上に占領成功を意味する日の丸掲揚の描写が出てくる。日本にとって日露戦争での勝利は世界で戦えるという自負心を持つきっかけとなり、また、アジアにおける優越感を増幅させた時期であった。この時期に日の丸が新聞紙面に登場し始めるということは、戦争拡大と日の丸

の社会への浸透とに関連があることも示唆していると考えられる。

その後、大正時代に入り第一次世界大戦（1914年7月28日～1918年11月11日）が勃発する。日本は日英同盟に基づき、連合国軍側の一員としてドイツ帝国に宣戦布告し、1914年9月2日に山東省に上陸する。その後、10月には南洋諸島を攻略し、山東省済南を占領、11月7日には山東省青島を占領した。日本の新聞では、この1914年9月から11月にかけて戦況報告記事が一挙に増える<sup>(18)</sup>。当時の新聞から日の丸に関する記事を抜き出してみる。まず1914（大正3）年11月9日付『讀賣新聞』の「攻圍軍の將士三鞭を擧げ萬歳の聲山谷に震ふ」という記事には、「日の出とともに各要塞堡壘に日章旗掲揚さる」と記されており、日の丸を相手側の塞に掲揚したという描写で日本が占領に成功したことを報告している。その他、1914年11月17日付『大阪朝日新聞』の「青島總攻撃より陥落まで」という記事には、「或砲臺と堡壘には日本の國旗、或る砲臺と堡壘には敵の白旗が掲げられて」と表記されている。しかし数多い戦況報告記事の中で、日の丸掲揚に関する記述は一部のみで、国旗掲揚を日本侵略成功のシンボルとして扱う記事は多くは見受けられない。

なお1914（大正3）年12月15日付『時事新聞』には、明治天皇の諒闇中に正月を迎えるにあたって、どのように日の丸を立てるべきかについて書かれている。また1915（大正4）年10月22日の『東京朝日新聞』には「御紋章の取締」に関する記事が載せられている。明治から大正にかけて、日の丸は国旗と称されていたものの、一方で国体である天皇と天皇家を表す図柄、菊

(16) 記事本文に「一大國旗を調製し、我征清軍の最後の占領地に翻されんとの願書を添えて大本營に獻納せんとの相談もありとの事なるが、余興として平壤、鴨綠江と云う軍歌を軍樂に合奏する筈なりと云う」とある。

(17) ダルニーとは中国の大連附近を指す。当時のロシ

アが大連をダルニーと称していた。漢字表記では青泥窪と記す。

(18) 大正期の新聞記事は『新聞集録大正史』の第2巻から4巻を資料とした。

御紋章に権威をもたせる必要があり、二つの旗の位置づけがあいまいなまま天皇親政体制が進められている状態であった。法律的には、明治期に太政官布告によって日の丸が「御國旗」として制定され、さらに天皇旗や軍旗も制定された。しかし、1889（明治22）年に大日本帝国憲法が施行され太政官は廃止される。その後昭和期に入り、新憲法下で日の丸を国旗として制定する動きがあったが<sup>(19)</sup>、貴族院で廃案となっている。つまり、国旗制定の問題は天皇を国体とする政治体制において、不明瞭にしておきたい問題でもあった。そのような政府の思惑が関係してか、明治から大正にかけて新聞では日の丸が皇国のシンボルとして表立って描かれてはいない。戦地では旭日旗、日の丸の両方が使用されていたと考えられるが、明治から大正にかけての戦況報告記事に日の丸はあまり登場していない。戦争において、相手側が降伏したことを表す白旗が掲げられたと記述している記事がいくつか見受けられるが<sup>(20)</sup>、日の丸が占領のシンボルとして描き出されてはいない。新聞記事では常に皇軍の威勢が強調され、軍旗、隊旗が天皇からたまわったものとして重宝され、その旗の下で万歳を唱えた、という表現が多く目につく。

ところで、新聞が社会に及ぼす影響力という点では、新聞発行部数も重要な要因の一つとなるが、明治初期の新聞普及率に関しては、「新聞を読むもの千中の一二」というのが多数を占めており<sup>(21)</sup>とあり、民衆の情報源として新聞が社会に広くは普及していなかったことが伺える。また、大正期は各新聞によって読者層にば

らつきがあったが、その後、昭和期に入ると「日中戦争から太平洋戦争への泥沼に各階層が引き入れられていくにつれ、日本人全体が新聞の戦況報道に関心をよせざるをえなくなった。こうして新聞読者層は戦争期を通じていっそう厚さを増していった」<sup>(22)</sup>とある。つまり、戦争報道が職業や地域等に関係なく人々の関心を集める記事となり、新聞発行部数を伸ばす要因となっていくのである。昭和初期に入ると『朝日新聞』、『毎日新聞』が二大全国紙として部数を伸ばしていき、「大正末には『大阪朝日』『大阪毎日』とも一〇〇万部を突破して、以後ほぼ同じような増紙を続けて、一九三六（昭和一一）年での『朝日』の全部数は約二三〇万部、太平洋戦争勃発の一九四一（昭和一六）年末では三五一万部に増加した。『毎日』もほぼ同じような部数で伸びて」<sup>(23)</sup>といったとある。当時の民衆にとって新聞は主要な情報源であり、戦争が起こる毎に、人々の戦況を知りたいという思いが新聞発行部数を伸ばした。しかし、日本の新聞界は1909（明治42）年以降、「新聞紙法」により政府と軍の言論統制下にあり<sup>(24)</sup>、新聞が民衆に事実を伝えるという役目を果たせていなかった。また、各新聞社は他社との発行部数競争に陥り、売れる記事を書くことが目的となっていった。そのような政府の監視下にあった新聞において、戦争がどのように語られ、また日の丸がどのように描かれていたのかを考察することは、当時の政府が日の丸をどのように扱い、社会に発信しようとしていたのかを知ることにつながる。

(19) 第59回帝国議会議院で「大日本帝國國旗法案」が提出され可決された。（『官報』第34号、1931（昭和6）年、3月25日付に審議内容、及び可決された経緯が記されている。しかし最終的に貴族院で廃案となった。  
(20) 一例として、1914（大正3）年11月8日付『大阪朝日新聞』「青島陥落 陸軍省広報」では「敵軍白旗を掲ぐ」といった表現で占領が完遂したことを記している。

(21) 山本武利『近代日本の新聞読者層』法政大学出版局、1981年、63頁。  
(22) 山本武利『近代日本の新聞読者層』、245頁。  
(23) 前坂俊之『太平洋戦争と新聞』講談社学術文庫、2007年、11頁。  
(24) 内閣官法局『法令全書』明治42年5月6日、法律第41号「新聞紙法」。

## 第2章 日中戦争期における日の丸と 新聞報道

昭和期に入ってから日本の戦争行為として、まず中国山東省への出兵が挙げられる。日本は第一次世界大戦後、ドイツ帝国が権益をもつ山東省と租借地であった青島を引き継ぐことになったが、これに対し中国からの反発が続いた。その後、1926（昭和元）年に蒋介石が北伐を開始すると、日本政府は日本側の既得権益を守るためとして山東省に軍を派遣し、両軍の間で武力衝突が起きる<sup>(25)</sup>。その後、1931（昭和6）年には満州事変（1931年9月18日～1932年2月18日）が起こるが、これらの戦況報告記事において日の丸を翻したという描写は見受けられない。実際は当時の戦地に日の丸は持ち込まれていたわけであるが、新聞紙上ではまだ日の丸掲揚を占領完遂の象徴として描く傾向はなかった。ところが、1937（昭和12）年に入り日中戦争へと向かっていく過程において、新聞における戦争報道は色合いを変えていき、戦況記事の中に「日章旗」「日の丸」の言葉が頻繁に登場し始める。

そこで、1937（昭和12）年から1939（昭和14）年にかけての戦争関連の記事の中で、日の丸（日章旗）に関する記述がある記事を取り上げ考察していく<sup>(26)</sup>。これら多数の記事はその内容から、表1-1戦地の日の丸、表1-2「銃後」における日

の丸、表1-3日の丸の取り扱い等、と3種類に分類して本稿末に掲載した<sup>(27)</sup>。

まず表1-1の記事を見てみると、日中戦争前後の戦況報告の記事には、敵地に日の丸を掲げたという表現で日本の占領達成を報告しているものが多い。なお『東京朝日新聞』と『大阪朝日新聞』では、主に「城頭高く日章旗を掲げた」、「日章旗が翩翩と翻って居る」という表現が多用されている。表に載せた記事は、その本文を大幅に省略して記しているが、これら戦況報告記事の中には、日本軍の占領行為に関して、「神速皇軍」が現地の民衆を救った行為であったと表現しているものも多い<sup>(28)</sup>。日本の侵略行為を「八紘一宇」のスローガンによって正当化し、社会全体が戦争体制へと組み込まれていく過程で、それまでの戦争記事では見受けられなかった表現が数多く現れはじめる。これには、先にも述べた当時の言論規制が大いに関係している。日本の新聞報道は、明治42年に制定された「新聞紙法」によって統制されていた。「新聞紙法」第27条では陸軍・海軍・外務各大臣に軍事外交に関する記事の禁止・制限権を与えるとしている。つまり1937年以前でも既に、少なからず軍事、外交に関する新聞記事には軍や政府の圧力がかかる状態であったと言える。しかし当時の朝日新聞記者によれば、日中戦争が始まる前までは「統制は、実はまだ本格化していなかった」<sup>(29)</sup>という。政府の言論統制が強化され始

(25) 1927（昭和2）年3月24日に南京で、同年4月3日には漢口で、その後1928（昭和3）年5月には済南で武力衝突が起こると、日本軍は青島江に上陸、済南地域を攻撃した。この一連の中で日本軍が中国各地で虐殺を行ったとされることに対し、日本国内では論争が続いており、日中間でも「歴史認識の違い」として残り続けている。

(26) 昭和期の新聞記事は、『新聞集成昭和編年史』、『朝日新聞に見る日本の歩み』、『新聞集成昭和史の証言』、『読売新聞にみる昭和の四十年』、『昭和大事業史』を資料とし、日の丸に関する記事を抜きだした。資料の編者、巻数、出版年等は参考文献欄を参照されたい。

(27) 紙面の都合上、新聞資料から抜き出した日の丸に関する記事の全てを掲載することはできないため、本稿内で取り扱った記事を中心に、主要な記事を表に載せている。なお、掲載を省略した記事も全て合わせると、表1-1に該当する記事は140件、表1-2は57件、表1-3は17件であった。

(28) 例えば、表1-1の昭和12（1937）年8月5日付『大阪毎日新聞』、10月4日付『東京朝日新聞』、11月22日付『東京朝日新聞』の記事や、昭和14（1939）年3月5日付『東京朝日新聞』の記事などが挙げられる。

(29) 朝日新聞「新聞と戦争」取材班『新聞と戦争』朝日新聞出版、2008年、472頁。

めた満州事変以降、「取締当局の検閲、差し止め、発売頒布の禁止と、それを何とかうまくかわそうとする新聞社のあいだで熱いかけ引きが演じられた」<sup>(30)</sup>とあるように、それでも1900年代初頭は新聞社も言論統制の間を何とかくぐりぬけて記事を書こうとする姿勢があり、まだ報道が政治に深く組み込まれてはいなかったといえる。ところが、日中戦争へと向かう中で政府は戦争体制を強化していき、言論統制もさらに踏み込んだものになっていく。1938（昭和13）年には従来の「新聞紙法」に加え「国家総動員法」<sup>(31)</sup>が施行され、新聞界は大きな転機を迎えることとなった。言論の自由は消え、事実を書くことが新聞の使命ではなく、国が指導する戦争体制に協力的な「新聞」が求められた。このような圧力のもと、1937年前後は紙面上にもさまざまな変化が現れた時期であると言える。軍の検閲が入る戦況報告記事は、日本軍の偉功と威勢が強調される内容となったが、これはひとえに、一般民衆を戦争体制に組み込むため、戦争を正当化する必要があったことに起因する。その政府の思惑は新聞というメディアを活用することで行われた。挙国一致の戦争体制を構築しようと、皇民のシンボル日の丸で紙面を飾り、皇民思想を植え付けようとした。人々は皇民として天皇に尽忠することが求められた。そのような当時の社会の様子は、新聞記事の中に顕著に表れているといえる。

表1-2は「銃後」社会、つまり直接戦争行為に携わっていないものの、後方支援として戦争に参加する人々の社会における、日の丸にまつわる記事を集めたものである。これらの記事の多くが、国の為に戦場で戦う兵士を「銃後」

の人々が支援するよう教化する内容であり、それらの行動を肯定的に美化し、紹介している。例えば1937年2月28日付『讀賣新聞』の記事や、1937年7月23日付『東京日日新聞』の記事にあるように、指先を切り、その血で日の丸を描き戦地へ送った、というような話が美談として描かれている。この話の中の日の丸は、国の為に体を犠牲にして戦うことのできない「銃後」の人々が行える「参戦」の例として描かれている。滅私奉公を美德とする価値観の形成に日の丸というシンボルが働いていたといえる。また、日の丸の小旗や日の丸の図柄を用いた商品が売れているといった記事も載せられている。行政によって国旗掲揚日が定められたり、また、日の丸への落書きが禁じられるなど、日の丸に権威を持たせるための動きがある一方で、一般社会では戦争が進むにつれ、日の丸は兵士の襷や鉢巻となり、また戦勝祈願のお守りとして寄せ書きがされるなど、日常生活の中の身近なアイテムとして存在するようになった。

当時、戦況報告をいち早く知るため人々は新聞を購読したが、それら戦争関連の記事に頻繁に登場する、日の丸が敵地要塞に高々と翻る描写は、新聞読者に戦争肯定を促した。一方で、戦地から遠く離れた「銃後」社会における日の丸にまつわる記事は、「銃後」が一体となって前線を支援することを教化し、国旗を皇民のシンボルとして身近に感じさせ、社会に浸透させることで民衆を戦争体制へ組み込んでいったという側面が、日の丸の歴史にはあると言える。

表1-3は、主に日の丸の扱いやその由来に関して書かれた記事、また、当時のコラムから日の丸に関する記事を抜き出したものである。

(30) 前坂俊之『太平洋戦争と新聞』講談社学術文庫、2007年、33～34頁。

(31) 「国家総動員法」1938（昭和13）年4月1日法律第55号（1946年4月1日廃止）第20条「政府は戦時に際し、国家総動員上必要ある時は勅令の定める所に依り新聞紙其の他の出版物の掲載に付、制限又は禁止を為すこ

とを得。政府は前項の制限又は禁止に違反したる新聞其の他の出版物にして國家總動員法上支障あるものの發賣頒布を禁止し之を差押えることを得。此の場合に於ては併せて其の原版を差押さえることを得」（仮名遣い、送り仮名は本稿筆者が現代の方式に準じて書き換えた。また、適宜、句読点を加えている）。



まず、1937（昭和12）年8月17日付『大阪毎日新聞』の「國旗の尊嚴」という記事を見てみると「日章旗はいま最も美しき輝きを見せつゝある、陸に空に戦火開くところ忽ち日の丸の勝利と榮光である、銃後の國民また勇士の歡送と祈願に沸き立つ日の丸の熱誠と感激である、ああいまぞ“日の丸を仰ぐ”のときである（中略）われわれはいま一本の日の丸を、わが將兵の忠勇な突撃によつてついに敵の城門たかく掲げ得た日章旗の聯想なくしてはみるができない、勇士の歡送や武運の祈願にいま日の丸の紙旗が銃後の熱誠に咲き亂れている」とある。当時、日本は盧溝橋事件から日中戦争へと突入した頃であったが、この記事からは、日の丸が戦意高揚のためのシンボルになっている様子が分かる。前で述べたように、当時の新聞が政府による言論統制下にあったことを考えると、このような日の丸の描写は政府の意図に適うようになされたものであると言える。この頃から日の丸は國民統合装置としての役割を担い、また新聞に頻繁に登場するようになる。

1937（昭和12）年12月3日付『大阪毎日新聞』の記事を見てみると「日章旗の行くところ必ずや外國勢力の永年の地盤であつた兩租界を完全に睥睨するであらう」とある。ここで日の丸は日本軍と同義語で使われており、日の丸は場面によってさまざまなシンボル性を負荷されていたことがわかる。

また同年12月17日付『大阪毎日新聞』の「思考の轉回－日の丸は生命の護符－」という記事では、「戦地の日の丸は、それが一枚の紙旗だったとしても大した威力を持つている。占領地の支那民家は日本軍から日の丸の紙旗を戸口に貼つてもらふことによつて初めて安眠することができるし、野良に出て働く百姓たちも「これさえ持つていれば…」といった顔つきで、めいめい手製の日の丸を後生大事と握つていた。日本の都会の路上などに泥に塗れて棄ててある日

の丸の紙旗を、もしいま戦地の支那人が見たとしたら、恐らく奪ひあいだ拾つて叫ぶだろう。マア勿体ない、生命の護符を！」とあるように、日の丸の威勢を誇張する表現が並べられている。ここで日の丸は「生命の護符」と表現されているが、中国の民衆からすれば、日の丸を持たなければ、命の保証がない状況にあったといえる。日本にとっては軍の威勢を示すシンボルであっても、占領地の人々にとっては恐怖や憎しみを呼び起こすシンボルであることは想像に易い。このような日の丸を礼賛する言論が日中戦争を境に増え始めたことから、当時の日本政府がこの頃を境に、日の丸を國民統合装置として活用する意図を強めだしたことが分かる。新聞を介して日の丸掲揚を讃え、日本の民衆を戦争へ動員するためのイデオロギー操作に乗り出したとみることができる。

翌年1938（昭和13）年の2月6日付『東京朝日新聞』の「建國の大精神を示す「日の丸」の話」という記事では、「日の丸の國旗がひるがへるところ、皇軍の武威は輝き、日本の國威は宣揚されます。（中略）また「日の丸」は國民の義勇赤心を現し、白地は心の潔白純眞を意味します。又、太陽の萬物をはぐくむ大慈悲と、あたゝかい光りはあらゆる人種を差別せず、國境を越えて地の果てに及び、これこそわが皇國日本の一貫した理想であり、建國の大精神であります。「日の丸」の國旗にはその精神と理想を現して居ます。ですから、「日の丸」の國旗の下にあるわれわれ日本國民はこの精神に恥ぢない大理想に生き、益、皇運を扶翼し奉る盡忠報國の赤誠を誓はねばなりません。では、國旗はどんな場合に掲ぐるかといえば第一は日本の主權と存在を知らしめる時です。（中略）敵の陣地を占領したとき、必らず國旗を掲げることは、こんどの支那事變のニュース寫眞を見ても判るでせう。（中略）又國民全體が同じ氣持をあらはすときは國旗を必ず掲げねばなりません」とあ

る。この記事の中で日の丸は、国境を越え、人種差別のない太平な世を目指す皇国日本の理想を現したシンボルであると描かれている。また、日の丸は敵地を占領した時に必ず掲げるものとして説明されている。このように、占領地に日の丸を掲げることは慣習化、且つ正当化され、新聞を通じて一般社会の人々にも伝えられた。また、日の丸掲揚は記事にあるような「同じ気持をあらはすとき」に行ったのではなく、掲げることで同じ気持ちにさせるため、つまり挙国一致の精神を民衆に植え付けるための行為であったということが出来る。しかし、正義である皇国日本が太平な世を作り上げるためという大義名分の下、日本が行った行為は理想にほど遠い侵略行為であった。

なお、上記で見たような日本建国の歴史といった国史に関する新聞記事は、1938年以降に頻繁に出てくるが、これに関して「日中戦争ゆきづまり打開のためにより大きな戦争をおこなう、そのための思想動員であった。(中略)神様の子孫である天皇のためにはよろこんで戦場で死んでいくことを教えた。国史教育は、超国家主義・軍国主義の最大の精神的支柱であった」<sup>(32)</sup>とする指摘がある。つまり、戦線の拡大に伴いより多くの民衆を戦争に動員する必要があった政府は、意図的に国史教育を推進した。その一環として日の丸も皇民のシンボルとして掲揚が推進され、新聞紙面にもより頻繁に日の丸の文字が登場するようになったのである。

以上、主に1937年から1939年の間の新聞記事を見てきた。日中戦争期、日本の新聞では日の丸が敵地占領のシンボルとして、また皇民のシンボルとして描き出されており、民衆を戦争体制に組み込むため大いに活用されていたことがわかる。また、当時の新聞が政府の言論統制下にあったとはいえ、それらの行為を肯定的に描

いていたことで、人々を戦争へと動員する役割も担っていた。明治以降、日本社会に「国旗」として登場した日の丸は、戦争を経ていく過程で、国のシンボルという役目だけでなく、侵略を意味し、また尽忠報国のシンボルとして活用され始めた。それはひとえに戦争という目的の為に付与された役割であったといえる。

なお、主に『朝日新聞』では日の丸の表記に関し、戦況記事では「日章旗」と記し、「銃後」社会に関する記事では「日の丸」と記す傾向にあった。これらは厳密に使い分けが行われていたわけではなく、この用語の用い方に一定の明確な方針があったかどうかは分からない。しかし、主に社会面では社会に浸透しやすい形で「日の丸」と通称で記し、一方、戦況報告の記事では、戦地における日の丸をより厳粛なものとして、また皇国兵士のシンボルとして、一般社会での呼称と差別化するため、「日章旗」と記した傾向がみられる。この用語の使い分けに関する考察、及び通称「日の丸」が日本社会に浸透していった経緯を考察することも今後の課題としたい。

### 第3章 太平洋戦争における日の丸と新聞報道

日中戦争期の新聞では、日の丸が戦争体制構築のための国民統合装置として用いられる様子が顕著に現れていたと言える。その後1940年代に入り日本は太平洋戦争へと進んでいくことになるが、ここから1945年の敗戦に至るまでの間、新聞報道において日の丸はどのように描かれていったのだろうか。そのことを考察するため、1940年から1945年までの新聞記事から日の丸に関する主な記事を抜き出してみた。なおこの新聞記事の一覧は、本稿末に表2-1戦地の日の丸、

(32) 歴史教育者協議会編『三訂日の丸・君が代・紀元節・

教育勅語』地歴社、1985年、73頁。

表2-2「銃後」における日の丸等、としてまとめて掲載した<sup>(33)</sup>。

まず戦地の日の丸を見てみると、日中戦争期と同じように「日章旗を翻した」などの描写が目につく。しかし、この頃は空中戦や海上戦が増えていることもあってか、1930年代の記事に比べて「城壁高く日章旗を翻した」という描写は数を減らしている。しかし、1930年代の新聞では戦地の日の丸のみならず「銃後」における日の丸に関する記事も多かったことから、1940年代の新聞に日の丸に関する記事が減った理由が、戦場の違いによるものとは言えない。なお、日の丸が新聞に登場する数は、この1940年から敗戦までの6年の間で、1942（昭和17）年7月を境に減っている<sup>(34)</sup>。では、なぜこの時期を境に日の丸の記述が減ってきたのだろうか。それはまず、日本の戦局が不利になってきたことが理由として挙げられる。国民を戦争へ動員する手段として新聞を利用し、日の丸礼賛を続けていた政府、および新聞社であったが、太平洋戦争へと突入し、1942（昭和17）年6月にミッドウェー海戦に敗れ戦況が悪化しはじめると、新聞記事の様相も従来とは異なり、戦果の隠蔽に躍起になっていく。当時、戦況報告は陸海軍部による「大本営発表」が公式なものとして報じられていたが、太平洋戦争突入後、大本営は「当初六か月はほぼ正確に発表していた。「デタラメな報道」が始まったのは、次の九か月間（珊瑚海海戦からイサベル島沖開戦）であった。（中略）ガダルカナル島の戦闘に関しては甚大な損害があったが発表はしておらず、戦果は誇張し、被害は隠蔽する発表が行われた」<sup>(35)</sup>とあるよう

に、戦況が悪化し始めると、日本側の損害は伏せて報道されるようになっていった。そして「昭和十九年六月のマリアナ海戦で日本海軍は空母、航空機の大半を失うにもかかわらず、新聞では「サイパン大邀撃戦、五艦撃沈、撃墜三百余機」などという形で記事が載る」<sup>(36)</sup>と指摘されているように、被害を伏せるだけでなく、戦況の実際を隠蔽し、戦果を過大評価し、終には虚実の戦果発表を行うようになったのである。それがそのまま新聞で報道され、政府は虚実の戦況報告で人々の戦意を失わないよう図った。当時、新聞社は大本営発表の内容を整え記事にする作業係のような存在となっており、政府の意図はそのまま新聞に反映され、新聞報道は積極的に人々を戦争に組み込んでいく役割を果たすこととなった。1942年以降の新聞記事は、挙国一致、一億総出を躍起になって叫んでいるという印象を受けるが、「銃後」における日の丸にまつわる話は新聞からだんだんと消え、戦争に加担する意義を精神論で唱える記事が増えている。たとえば、1943（昭和18）年9月7日付『朝日新聞』（大阪版）の一面「大本営陸軍報道部員秋山邦雄中佐 ラジオ放送 大和魂發揮の時」という記事では、中佐がそれまでの戦争を振り返りながら、以下のようにのべている。「日清戦争は日本國民の大和魂をもつて勝つたのである。あの日露戦争も日本國民の大和魂をもつて敵を壓倒したのである（中略）どこまでも一億一心となつて大君の御楯となって戦うという渾然たるこの大和魂に還つて（中略）前線におけるわが将兵のみならず、また銃後におけるわが男子のみならず、また日本國民の中の二分

(33) 前述の通り、この時期の日の丸に関する新聞記事に関しても、紙面の都合上、一部の主要な記事を載せている。

(34) 表2-1に該当する記事は、掲載を省略した記事も合わせると総数が152件であったが、その内115件が1940（昭和15）年から1942（昭和17）年の間に掲載されており、1943（昭和18）年以降、日の丸に関する記事が

減っていることが分かる。なお、表2-2に該当する記事は26件あった。

(35) 前坂俊之『太平洋戦争と新聞』講談社学術文庫、2007年、397頁。

(36) 『新聞集成昭和編年史』十五年度版、巻頭の杉山光信「主観化された戦争報道」より抜粋。

の一であるところの日本婦人ことごとくもこの大和魂を發揮しなければならぬと思ふ。ソ聯の婦人たちはソ聯政府の命令により焼夷弾が落下した時、砂をかけると同時にわが身を焼夷弾に投げつけてその焼夷弾を消したといふことである。私は大和撫子が日本婦人の傳統精神によってこのソ聯婦人の魂に劣らざることを確信する。今や大和撫子の時である。今や大和魂を發揮する時である。かくしてわれわれは最後の勝利に向つて前進することができることを確信する」とあるように、護国のための奉公を謳い、戦争に勝つためには大和魂を呼び起こし、今一度決起するべきだと精神論を唱えている。

また1943（昭和18）年12月22日付の『讀賣報知新聞』の二面記事「ギルバートの忠魂を偲ぶ 一人十殺を信条」では、陸戦隊司令官少佐の談話を載せているが、その中で少佐は兵士たちの玉砕について「私共はそこに神々しい「神兵」の姿を見るのである、時到来れば、日本人は誰でも本然の日本人に立還ることが出来、このように「神兵」になり得るのである（中略）今こそ前線、銃後の別はない（中略）要は國難到来ばすべてを大君に捧げまつる日本人の眞姿に立還ること、一人残らず敵撃滅の「神兵」になることである」と述べている。1944（昭和19）年2月5日付『毎日新聞』大阪版夕刊では「一億“神州武士”たれ」と題された記事の中で、玉砕に関し、「われらは浴血激闘の將兵の身に思ひを馳せ、ただ感謝の心で一杯だが、この感謝の氣持ちは、今日直ちに日常生活の上で戦力に切りかへねばならない、一億、命倍に働かう、戦闘配置についてゐないものは直ちにつかう、不平不満を一掃して黙々と頑張り抜き、戦ひ抜かう、そして一億神州武士となつて断じて皇土を護らねばならない秋が來たのだ」と説いている。このような護国思想を語った記事は1942（昭和17）年前後にさらに増えていく。戦争の終局を迎え、連合国軍が日本本土へと迫りくる勢いの

中、「本土決戦」を覚悟した日本政府は、特攻隊にみるような玉砕による護国精神を称賛しはじめる。新聞には皇国史観によって民衆のイデオロギー操作にかかろうと必死な政府の様子が前面に出ている。

このように太平洋戦争期には、戦局が傾いて以降、日の丸が新聞記事で描写されることは減っていった。戦意高揚のために日の丸掲揚を推進してきた政府であったが、戦争の終局を迎える頃には、人々に一億玉砕の精神論を唱え、結果、敗戦の日まで突き進むこととなった。

日中戦争から太平洋戦争敗戦までの流れの中で日の丸を振り返ってみると、日の丸は1937年から1938年にかけて新聞紙面で頻繁に取り上げられ、戦地、および「銃後」における日の丸掲揚が礼賛されていた。日中戦争期に新聞を通して侵略成功、皇民のシンボルとして描かれ定着した日の丸であったが、そこには戦争体制構築のため民衆のイデオロギー操作に取りかかる政府の意図が見られた。その後、太平洋戦争期に戦局が悪化していくと、戦争体制の再構築に焦る政府は、慣習化した日の丸掲揚に加え、日本皇民としての精神論に訴えて民衆を戦争に駆り立てた。そして新聞報道もそのような政府の意図に抗うことなく、敗戦の日まで報道を続けたのであった。

## おわりに

以上、戦争期の日本において、日の丸がどのように扱われ、語られ、またそれを当時の新聞がどのように描いたのかを考察してきた。

まず、明治から大正にかけて日本が行った戦争に関して、当時の新聞報道は日の丸に関する描写をほとんどしていなかった。当時、日の丸が国旗として社会に認識され始めてはいたものの、天皇旗や菊御紋、また軍旗である旭日旗が多く登場し、国旗としての日の丸のシンボル性

は新聞上では大きく取り扱われていなかった。

ところが1937年の日中戦争前後になると日の丸に関する記事が増え始め、1945年の敗戦までの間で、1937（昭和12）年～1939（昭和14）年の新聞に日の丸に関する記事が顕著に多かった。これらの記事には、当時、言論統制を行っていた日本政府が、新聞を介して皇国日本、及び皇民のシンボルとして日の丸を一般社会に広め、戦意高揚を促すため、国民統合装置として扱っていたことが表れている。

当時の言論は、新聞紙法や国家総動員法によって政府や軍によって厳しく統制されていたことから、新聞紙面には当時の政府の思惑が強く反映されている。そのような政府統制下での新聞において、1937年ごろから日の丸に関する記事が顕著に増えたということから、日本政府が日中戦争期に、人々を戦争に動員するために日の丸を活用し始めたという流れがみてとれる。1931年の満州事変を経て侵略戦争の意図を強めた日本は、1937年7月の盧溝橋事件をきっかけに日中戦争へと突入する。この時期に、戦争を肯定し日本の民衆を戦争へと導くため、日の丸が皇民の証として利用され、新聞を介して広く日本社会に発信され始めたのである。

敗戦から9年後の1954年6月、『毎日新聞』は『「日の丸」は恨みの旗』という記事の中で、「足を一歩アジアの各地に入れるとそこではこの旗はたちまち恨みの旗に変わるということを平和をみざす私たちは肝に銘じておかなければならないと思う。この気持ちがなくなると「日の丸」の大礼賛となり、唯我独尊的に悦に入る昔の日本人に還元する」<sup>(37)</sup>と記している。この、今から50年以上前の新聞記事が記した「「日の丸」の大礼賛」に対する警鐘は、現在の日本社会に

も示唆するものがあると感じる。

作家の井上ひさし氏は、戦争期に新聞社が言論の力をもって戦争を抑止できなかった点について、当時の新聞社に「この戦争は間違っている」という批判が出来ただろうか。当時の私自身の感覚に照らせば、無理だったと思う。軍部の力は強く、「全体戦争」の状況下では新聞も国家に動員されていたからだ」<sup>(38)</sup>と述べている。しかし、政府の言論統制により言論の自由を奪われていた新聞社は、その後敗戦を迎え、どのように自分たちがしてきた報道を振り返ったのだろうか。戦時中のメディアが民衆に向けて虚偽の戦況報告をまき散らし、戦争賛同へと導いた事実は否みようもない。その歴史的事実を現代日本社会は真っ向から反省しえているのだろうか。そして、主に戦場と「銃後」における日の丸を、侵略のシンボル、皇国への忠誠心を表すシンボルとして描いてきた新聞社は、現代における日の丸掲揚の強制問題をどのように考えているのだろうか。

本稿での考察において、満州事変を経て日本に侵略思想が深化していく過程で、日の丸が日本の民衆を戦争体制へ組み込むためのシンボルとなっていたことが、戦中の新聞記事の推移から読み取ることができた。日本の戦争行為はやむを得なかったものではなく、日本の自発的判断、選択のもとにおこなわれた戦争であった。その戦争体制を築くためのシンボルであった日の丸には、戦争行為にまつわる責任が付随してくるのではないだろうか。そして、戦争期、日本占領地の人々にとって日の丸は日本侵略のシンボルであった。その旗を「我が国と郷土を愛する意識の高揚に資するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」<sup>(39)</sup>

(37) 繁下和雄監修『新聞集成日の丸・君が代』大空社、1989年、69頁。

(38) 朝日新聞「新聞と戦争」取材班『新聞と戦争』朝日新聞出版、2008年、560頁。

(39) 2011年6月13日大阪府条例第83号「大阪府の施設における国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱に関する条例」の第一条（目的）から抜粋。

という目的で法制化したことに矛盾は見られないのだろうか。

戦時中、日の丸が担った役割、及びその旗の下に集まっていた人々の精神性が、1945年8月15日を境に一挙に清算されたとは考えがたい。現代の日本社会における日の丸掲揚、およびその強制問題を考える時、戦中の日の丸が担った役割、またその旗の下に行われた行為、精神性を直視し、現代の日本社会に生きる人々が真摯に向き合わなければ、日本における真の愛国心の涵養はなされないのではないだろうか。一国家の歴史の中で、汚点とされるものにふたをし、輝かしい面だけを語り継ごうとしても、その「国」に生きる人々にとっての本当の歴史は存在しないのではないだろうか。自国の歴史の負の側面に目を向けることが「自虐史観」であると批難されるような現代日本社会に漂う風潮は、疑問を抱かざるを得ない。清濁併せ持った国家の歴史をありのままに人々に提示し、個々に歴史観を育むことができる環境をつくるのが、真に民主的な国家が目指すべき教育であり、日本社会が成熟するための、一つの重要な精神活動ではないだろうかと考えている。

## 表の表記について

新聞の日付は、例えば「8.5」は8月5日付記事であることを示す。新聞社名は次のように略記した。

読賣新聞＝読賣、讀賣報知＝讀報、讀賣第一＝讀一、讀賣第二＝讀二、大阪毎日第二新聞＝大毎二、大阪朝日新聞北支那版＝大阪北支、新潟

日報＝新日

なお、夕、号、臨の表示はそれぞれ夕刊、号外、臨時版を表し、括弧（ ）内の漢数字は新聞の面数を表す。また、引用した新聞資料集に面数が載っていないものは本稿でも示していない。『朝日新聞』に関しては、1940（昭和15）年9月に新聞タイトルを変更しているため、変更前のものは、『大阪朝日新聞』＝大朝、『東京朝日新聞』＝東朝とし、変更以後のもの『朝日新聞大阪版』＝朝大、『朝日新聞東京版』＝朝東と記した。『大阪毎日新聞』に関しては、1943年のタイトル変更前までは『大阪毎日新聞』＝大毎、変更以降は大阪版、東京版をそれぞれ、毎大、毎東と記した。

記事は、見出しをゴシックで示し、本文からの抜粋部分は通常の文字で転載した。なお、斜線／は、見出しにおいては、複数の見出しを併記するために使用し、記事本文からの抜粋部分で用いた斜線／は、文章の中略を意味する。丸印○は伏字を意味し、新聞資料に載っているままに記した。資料の残存、印刷状態が悪く判読できない部分は黒い丸印●で記した。漢字に関しては極力、原文資料のまま旧漢字で示すようにしたが、一部入力できないものは新漢字にした。なお、新聞資料の一部は、新漢字や現代仮名遣いに直して再掲載しているものがあり、本稿でも直されているままに記した。また、新聞記事の中に記されている文字の繰り返しを表す「くの字点」は「／＼」で表した。なお、当時の新聞に出てくる差別的表現等は、歴史的資料を提示する観点から原文そのままに転載した。

表1-1 戦地の日の丸 - 1937(昭和12)年～1939(昭和14)年 -

月日	新聞	記事内容
昭和12(1937)年		
8. 5	大朝 (一)	籠城後最初の皇軍入城に歡喜 居留民達は日の丸の旗がないのがいかにも残念さうだ
8. 25	東日 (夕一)	敵前上陸・血路の華 嗚呼!! 挺身廿二勇士 新戦場空高く日章旗 眼前で“天皇陛下萬歳”
8. 28	東日 (夕一)	揚子江下流上陸軍要點を占據す 日章旗を掲げた
9. 24	大朝号	我軍遂に保定を占領 城壁の一角に日章旗翻る
9. 25	東朝 (夕一)	保定城壁に日章旗 北門・西門完全に占據 日章旗を掲げたり
10. 4	東朝 (二)	神速皇軍腹背より猛攻 德州縣城遂に陥落す 城頭高く日章旗を掲げ
10. 9	東朝 (夕一)	正定城壁に日章旗 敵軍混亂南方に潰走
10. 15	東朝 (夕一)	城壁上、猛烈な白兵戦 綏遠城に大日章旗 日章旗を翻した
10. 18	東朝 (夕一)	包頭遂に陥落す 城頭高く日章旗を翻した
10. 27	東朝 (夕一)	遂に廟行鎮占領 古戦場に仰ぐ日章旗 日章旗が上つた
10. 29	東朝 (夕一)	十箇師を撃破して敵の死體一萬 山西戦線に揚る凱歌 難關娘子關に高く日章旗
11. 4	大毎 (夕一)	忻口鎮を占領 先鋒忻州に侵入す／山上に翻る日章旗! 山上高く日章旗を輝かせた
11. 10	東朝	皇軍上海を完全に包圍す 太原完全に占領 日章旗高く掲げ
11. 11	東朝 (夕一)	上陸部隊隊首の進撃 遂に青浦縣城を確保 日章旗旭光に燦然!
11. 16	東朝 (夕一)	無人の廢墟太倉城 輝く殊勲の日章旗 大日章旗が朝風に翻つて居る
11. 21	東朝 (夕一)	富士井部隊一番乗り 蘇州城ついに陥落 城頭高く日章旗を掲げた 神速皇軍に茫然 城内の敵・自軍と錯覺 九重の塔の天べんに駆け上つて日章旗を振つた
11. 22	東朝 (二)	臨清を占領 山東省北部の要地／皇軍を待つ山東良民 殘敵の掃滅に協力す 日章旗を掲げ
11. 25	東朝 (夕一)	金蓋山に日章旗 上海戦最初の山嶽戦 山頂高く日章旗を翻した
11. 30	大朝 (夕一)	宜興、常州を一舉占領 皇軍・江陰城内に殺到す 城頭には感激の日章旗
12. 1	大朝 (夕一)	我戦車隊廣徳に突入 南京の背後を脅かす／丹陽へ潰走の敵を追撃 日章旗を高く掲げた
12. 2	大毎 (夕一)	南京街道を鷲進 溧陽占領、丹陽陥落迫る 日章旗を翻した
12. 5	東朝 (二)	溧水縣城を占領 日章旗を掲げ／殘敵掃蕩中
12. 8	讀一 (夕二)	南京城は眼の下だ はやる歡喜! 大祝賀の催促 紫金山頂に日章旗
12. 11	東朝 (夕)	城門外・日の丸の一色 銃の先に日の丸の小旗をはためかし總攻撃／到る處に日章旗
12. 13	東朝 (二)	南京南側全城壁に日章旗翻る 城壁高く日章旗／仰ぎ見る日章旗の感激的なはためき
12. 14	東朝 (二)	南京を完全占領 兩三日後歴史的入城式 日章旗城頭高く夕陽に映じ
12. 14	東朝 (夕一)	光華門上で東天遙拜 南京城頭に一番乗りして感激の日章旗を掲げた
12. 25	東朝 (二)	三方より神速の猛進 皇軍・杭州城を占領 日章旗を保俣塔上高く翻翻として
12. 27	大朝号	堂々大黄河を突破 皇軍、濟南を占領す 各城門各機關に高く日章旗を翻した
12. 29	東朝 (二)	廣西軍四千殲滅 杭州掃蕩戦 城壁高く日章旗を掲げた
昭和13年(1938年)		
1. 2	東朝 (号一)	元旦、津浦線に凱歌! 皇軍・泰安肥城を占領 初日の出に向かつて日章旗も千切れよと打振り
1. 12	東朝 (夕)	青島完全に占據 治維會も正式引き継ぐ 占據を表徴する日章旗
1. 18	大毎 (一)	汶上占領 雪中に日章旗 銀世界の城頭高く日章旗を翻した
1. 26	東朝 (二)	皇軍に怯えつゝ變装して廣東へ 村民が日の丸の布切れを腕に巻いてるのに遇つた
2. 3	東朝 (三)	要衝蚌埠を占領 徐州へ四十里 日章旗がその樓門にはためいてゐる
2. 4	東日 (夕一)	我軍芝罘完全占領 山東省の肅清完成 日章旗を翻した
2. 23	大毎 (一)	要地莒縣(山東東南)を占領 日章旗を掲げた
2. 28	東朝 (夕三)	奇襲・虚を突いて懷慶の“無血入城” 逃げ足早き敵を急追 市民は手に／＼日章旗を振り
3. 7	東日 (三)	河曲縣城(山西西北戦線)占領 感激の日章旗を翻した
3. 8	大毎 (一)	山西作戦に終止符 蒲州占領、戰略意義重大 城頭高く日章旗を翻し

3. 11	東朝 (二)	陝西に最初の日章旗 陸軍記念日を期し黄河の大渡河決行 歴史的日章旗を翻へした
3. 20	讀賣 (二)	徐州あと十二里 要衝韓莊陥落す 城頭高く日章旗を翻した
4. 5	東朝 (夕)	血の攻略・台兒莊陥つ 東部隴海線を制壓す 南門城高く日章旗を翻し
5. 8	東朝 (二)	阜寧を遂に完全占領 日章旗は城壁高く翻った
5. 15	讀賣 (一)	曹州に日章旗 南進部隊 城頭高く日章旗を翻した
5. 15	東朝 (夕一)	月光下・夜襲を敢行 虚を衝き百善站占領 日章旗を仰ぎつつ將兵一同萬歳
5. 15	東朝 (二)	鐵の火龍猛進す 隴海線爆破感激の萬歳 隴海線遮断の日章旗を掲ぐる／先頭感激の日章旗
5. 18	東朝 (二)	霸王山に日章旗翻る 日章旗を翻した
5. 20	讀賣 (一)	徐州遂に陥落す 山頂高く日章旗 空から見た歴史的攻略戦／神速皇軍の突入 日章旗
5. 21	東朝特 (夕)	徐州完全占領を公表 日章旗は山東、河南、江蘇、安徽の大平原に翻るに至った
5. 27	東朝夕 (一)	敗残の敵軍を殲滅し皇軍靈霧、睢寧を占領 城頭高く日章旗を掲げた
6. 7	東朝 (二)	漢口の第一陣 正陽關も陥落 城壁に輝く日章旗
6. 14	讀二 (夕一)	遼江敵前上陸強行！忽ち安慶城を占領す 城頭高く日章旗を掲げ
8. 3	東日 (一)	山嶮に據る敵を撃攘 要害・黄梅完全占領 城内各所に日章旗
8. 20	讀二 (夕一)	堅壘・蒲州縣城を占領 城壁高く日章旗を翻した
8. 25	大毎 (一)	漢口防衛線に亀裂 瑞昌白に日章旗 城壁高く日章旗を翻した
8. 31	東日 (夕一)	徹宵猛攻、殘敵を掃蕩 霍山城を完全占領 各城門及び各機關に日章旗をひるがへした
9. 1	大朝 (一)	洪家集に日章旗 日章旗を青空高く翻へした
9. 4	東朝 (二)	要衝・馬廻嶺 遂に陥落 感激の日章旗を翻した
9. 7	東日 (一)	死守の敵を蹴散らし 廣濟城を完全占領 部隊は日章旗を押し立てて
9. 12	讀賣 (七)	仰天窩登る“日の丸三勇士” 双眼鏡に日の丸は燃える！
9. 13	大朝 (一)	敗敵、商城へ雪崩うち 皇軍、空陸の猛追撃 日章旗を翻して
9. 18	大朝 (夕一)	長江中流の堅壘 武穴要塞を占領す 城頭高く日章旗が翻った
9. 28	東日 (一)	大別山脈第一の要害 磨盤山を遂に占領 秋陽を浴びて日章旗が翻った
9. 30	大朝 (夕一)	田家鎮大要塞遂に陥落 幾本もの日章旗が美しく目撃された
10. 13	東朝 (夕)	枚を銜んで敵前上陸 待望の南支に日章旗／信陽占領・殘敵掃蕩中
10. 23	東朝	“廣東完全占領”を公表／白雲山頂を確保 漢口まで下り坂 山頂高く日章旗を翻へし
昭和14(1939)年		
3. 5	東朝	要衝海州を占領す 住民は戸毎に日章旗を立て皇軍の堂々たる入城を歓迎
3. 28	東朝	南昌を占領 皇軍、三方から突入 全市に日章旗翻る
11. 25	東朝	上陸以來僅かに十日 南寧県城完全に占領 抗日大據點に日章旗

表1-2 「銃後」における日の丸 - 1937(昭和12)年～1939(昭和14)年 -

月日	新聞	記事内容
昭和12(1937)年		
1. 26	讀賣 (夕四)	國旗の無料洗濯 近づく紀元節に報國運動 クリーニング組合が蹶起
2. 28	讀賣 (七)	遠く祖國に寄す血染の日章旗 南米から匿名二少年 血染めの日章旗を陸軍省に送つて來た
3. 1	大朝 (十四)	漫談日の丸の有難さ 金語樓の皇軍慰問滿州土産
7. 23	東日 (夕三)	若い女が指を切り血ぞめの日の丸
8. 22	東日 (夕五)	遺骸の身代りに血染めの日章旗
9. 3	東朝 (十)	將兵遺家族へ日の丸門標 市で銃後の四事業 一、出征者の家に日の丸の門標を贈る
9. 4	東朝 (六)	非常時女性の心意氣 日の丸ハンカチ
9. 10	大毎 (二)	和平・歸つた北平に『日本語時代』來る 旗屋という新商売／日の丸の旗が売れている
9. 18	大毎 (夕二)	かたみに血染めの日の丸 出征勇士と少年とに結ばれた軍人精神『決死の誓ひ』
9. 18	東朝 (夕二)	銃を…手を…帽子を… 日の丸に墨痕鮮やかに一ぱい書き込んだ記念のサインも銃後の護り



戦争における日の丸と新聞報道

9. 19	大毎（七）	報國バッジ運動 バッジ運動を起し／日の丸バッジを一個十銭に賣り
12. 16	東日（夕二）	けふは喜びの女性群 生徒たちが日の丸の小旗を手に手に勇ましい祝勝行進
12. 18	東日夕	首都に『君が代』高く掲ぐ日章旗 この日の日章旗の意義を知る／南京の空高く翻る日章旗
昭和13(1938)年		
1. 9	大毎（六）	服飾戦捷調② 日の丸や軍艦旗をつけた可愛い子供服／日の丸を緋模様
3. 26	東日（十一）	「日本國旗會」生る 國民の日の丸に對する正しい認識を與え、統一指導して行かう
3. 26	大朝（十一）	“日の丸入學” 厳肅な人生の第一歩を祝つて戸毎に國旗を翻す 「日の丸入學」を提唱
4. 24	東日（夕七）	片言交りの日語で「日の丸」を合唱
7. 8	東日夕（二）	帝都は“日の丸”一色 店頭／バスや市電にも日の丸
8. 25	大朝（五）	日の丸結婚式 若き半島の花嫁花婿 室内は“日の丸”の小旗で一ぱいに飾られ
9. 4	大朝（五）	國旗の下に誓ひ 國旗を通じて國家觀念の養成を計つている
10. 5	讀賣（七）	捧げよ黙禱 戦線勇士も國旗掲揚君が代奉唱 けふから銃後々援強化週間
11. 24	東朝（夕二）	新聞紙に血で日の丸 明治節に日章旗が無く指の血で新聞紙に日の丸を描いて掲げた小部隊
昭和14(1939)年		
2. 12	東朝	一億民の心を一つ祝う戦勝の佳節 日章旗はためく街

表1-3 日の丸の取り扱い、コラム等 -1937(昭和12)年～1939(昭和14)年-

月日	新聞	記事内容
昭和12(1937)年		
7. 11	讀賣（九）	世界一をほこるわが日章旗の由來
8. 17	大毎（七）	國旗の尊嚴 日の丸の紙小旗も粗末に捨てられぬ 非常時局に認識を新たに
8. 17	大毎（十一）	躍る『日の丸旗』大阪では既に五百廿万本突破
10. 11	東朝（夕三）	日本の國旗 外國旗と並べる時最優位に置く
11. 10	讀二夕（二）	日章旗に文字を書き込んではいけません
12. 1	大毎（夕二）	日章旗を尊べ！宣傳や汚損使用は嚴禁だ 府の取締標準決る
12. 3	大毎（一）	皇軍きょう佛租界を堂々・示威大行進 日章旗の行くところ／兩租界を完全に睥睨する
12. 16	東朝（夕一）	今日の問題 地球の上を日章旗で埋めてしまうなどとは、夢にも思つてゐないのだから
12. 17	大毎（二）	思考の轉回一日の丸は生命の護符一本社學芸部・森忠巳 戦地の日の丸／威力を持つている
昭和13(1938)年		
1. 12	東朝（夕二）	家庭でも奉祝式 紀元節に精神昂揚 各戸必ず國旗を掲揚すること
1. 30	東日（夕二）	マッチやピラの“日の丸”禁止
2. 6	東朝（六）	建國の大精神を示す「日の丸」の話
昭和14(1939)年		
2. 10	東朝（十一）	正しい國旗座談會
8. 19	東朝（十一）	“日の丸”を繞る二説 法制化運動起る 事變下・正しき觀念へ

表2-1 戦地の日の丸 -1940(昭和15)年～1945(昭和20)年8月-

月日	新聞	記事内容
昭和15(1940)年		
1. 18	讀賣（二）	高城鎮（隨縣東北）を占領 日章旗を翻す遑もなく
2. 4	讀賣（夕一）	五原遂に占領！ 感激の日章旗を翻へした
3. 9	大朝（一）	中山縣に日章旗 中山記念塔高く日章旗を翻した
3. 31	讀賣（七）	慶祝の大花火 喜び絶頂へ・夜の上海 青天白日旗と日の丸が出る
4. 29	大毎（一）	皇軍・青陽（江南要衝）を占領 感激の日章旗をうち立てた

5. 8	大毎 (ター)	沘源を完全占領 湖北作戦 感激の日章旗を掲げた
6. 11	大朝 (ター)	甯陽城にも日章旗翻る 敵の最大本據へあと七里
6. 30	大毎 (ター)	揚子江敵前説渡河 山頂高く感激の日章旗
9. 10	朝東 (二)	新四軍を包圍殲滅戦 城壁高く日章旗を掲げた
10. 27	大毎 (ター)	紹興を占領す 浙東に輝く日章旗 城壁高く日章旗を翻した
昭和16(1941)年		
3. 6	大毎 (ター)	皇軍・新作戦展開 雷州半島に最初の輝く日章旗
3. 17	讀賣 (一)	忽ち奉新占領 感激の日章旗を翻した
4. 18	朝東 (一)	錢塘江南に新作戦 城頭高く感激の日章旗を立てた
4. 23	大毎 (一)	溪口鎮完全占領 蒋介石の生れ故郷 感激の日章旗をひるがへした
5. 10	大毎 (ター)	濟源、垣曲など占領 敵の中央、南北に分断 感激の日章旗を掲げ敵の退路遮断
7. 30	大毎 (一)	我が南支艦隊も到着 附近多数官民は日章旗を掲げ歓迎
8. 3	讀賣 (ター)	皇軍、續々西貢上陸 要衝に向け前進 日章旗を打ち振る在留邦人と安南人の歡呼
9. 21	朝東 (ター)	強襲、汨水を敵前渡河 南岸太子河附近に燦たる日章旗をうち樹てた
9. 28	大毎 (一)	城頭高く日章旗! 長沙市街を完全占領 日章旗翻る/長沙城壁の上は日の丸の波
10. 1	朝東 (ター)	快速、遂に奉新に突入 第九戦區の殘敵潰亂 城頭高く日章旗を翻した
10. 5	朝東 (ター)	けふ全線總攻撃奏効 皇軍・鄭州を占領 日章旗を掲げた
12. 11	朝東 (ター)	比島に敵前上陸敢行 快! 米東亞據點に日章旗 アメリカ領土に最初の日章旗をかゝげ
12. 20	大毎 (ター)	香港島要塞に日章旗 英國の東亞侵略の基地たる香港に高々と感激の日章旗を掲げ
12. 29	大毎 (一)	香港全島完全占領 ヴィクトリア附近の無電塔高く掲げられた大日章旗
昭和17(1942)年		
1. 3	大毎 (二)	燦・長沙に日章旗 元旦夕五時・完全占領 感激の日章旗を打ちたて
1. 13	大毎 (ター)	クアラ・ルムプール陥落 昨夕・主力堂々入城 市内を完全占領 マレー政廳に日章旗
1. 15	讀賣 (二)	クランゲ島に日章旗 高々と日章旗を翻し完全に占領
1. 30	朝大 (三)	ダヴァオ邦人救出記 涙で振る肌着の日章旗 シャツや手拭を破り、赤インキを塗り日の丸
2. 3	朝大 (タ二)	和蘭、進攻の據點 日章旗翻るアンボン
2. 6	大毎 (ター)	要衝パ・アンに日章旗 感激の日章旗を打立てた
2. 13	讀賣 (タ二)	十億の進軍 一億必唱の國民歌 新嘉坡の朝風に今翻る日章旗 感激の日章旗
2. 17	朝東 (ター)	シ島政廳に日章旗を翻す 政府をはじめ各重要建築物に大日章旗
3. 3	朝大 (ター)	ジャバ島に日章旗翻る
3. 10	朝東 (ター)	ラングーン陥落す/蘭貢市街に日章旗燦! 市内中央のパゴダの金塔高く感激の日章旗を翻し
3. 14	大毎 (一)	スマトラ島に戦果拡大 各所に日章旗を打ち立てた
3. 29	朝大 (一)	陸海協力、諸島に上陸 全アンダマンに日章旗 今や全アンダマン諸島に日章旗が翻つてゐる
4. 14	大毎 (一)	バタアン半島完全攻略 全半島には日章旗がへんぼんと翻へり
4. 30	大毎 (三)	佳節・日の丸一色の大東亞 日章旗を掲げ街をゆく住民/戸ごとに日章旗/通りには日章旗
5. 3	大毎 (一)	全ビルマ戡定近し マンダレーを攻略/城頭高く日章旗を翻した
5. 8	大毎 (一)	コレヒドール島陥落 マッキンレー高地敵無電台を占領、輝く日章旗
5. 11	讀賣 (一)	ビスマルク群島戡定 日章旗は南十字星輝く南海の空に翻つてゐる
5. 28	大毎 (一)	浙東作戦愈よ最高潮 蘭谿城頭に日章旗 感激の日章旗を掲げた
6. 12	大毎 (一)	浙贛鐵道を完全兩断 常山、江山に日章旗
6. 26	朝大 (ター)	麗水を完全占領 敵が最後の空軍據點と恃んだ麗水にもわが感激の日章旗は翻り
7. 7	大毎 (一)	大東亞戦争下・けふ初の事變記念日 支那本土の半ばを占領 日章旗下の民衆約二億
7. 16	大毎 (ター)	要衝瑞安を完全占領 浙江全地域に日章旗 戦塵にまみれた日の丸を掲げ
8. 5	大毎 (ター)	浙西の敵兩據點覆滅 松陽、遂昌を完全占領 市街には日の丸林立し
9. 26	朝東 (三)	南へ立てる“日の丸”百萬 原住民に配布し“日の丸”の旗のもとに五億民族の文化の團結

戦争における日の丸と新聞報道

12.25	朝東(ター)	我が“東の極點”ギルバート諸島 日の丸に甦る原住民 日章旗をつけた海鷲の荒天訪問
昭和18(1943)年		
1.6	毎大(一)	桐城(第五戦区要衝)を完全占領 六年ぶりに日章旗翻る 日章旗が翻った
2.20	朝大(一)	敵本據卓卓を占領 感激の日章旗を城頭高く掲げ
2.23	毎大(一)	皇軍、佛政府の諒解下 廣州灣佛租借地へ進駐 日章旗をひるがへした
2.26	朝大(一)	敵本據、謝仁口を占領 沔陽にも日章旗
4.11	朝大(一)	田柳莊を占領 城頭高く感激の日章旗を翻した
4.30	朝東(一)	共榮圏の天長節 ランゲーンの街々にはためく日の丸
5.6	朝大(ター)	翻る日章旗と鯉幟 マニラホテルの屋上にへんぼんと翻る大日章旗と鯉幟
5.7	讀報(三)	比島のヨイコドモと一緒に歌の調子 日本の唱歌の時間 “青空高く日の丸上げて”
5.19	朝大(一)	緬甸最後の敵據點モンドウを占領す 大日章旗は熱したナーフの河風に翩翩と翻り
6.1	毎大(ター)	荒鷲、重慶爆襲 感激の日章旗を翻した
11.21	讀報(二)	蓮花山、金桔嶺に日章旗 山頂高く日章旗を翻した
11.30	毎大(ター)	常德城頭感激の日章旗 翻る日章旗を仰いだ/城壁に日章旗が打ち立てられ腹の底から万歳
12.22	讀報(二)	ギルバートの忠魂を偲ぶ 一人十殺を信條/椰子木製の“槍部隊”
昭和19(1944)年		
5.7	朝大(一)	第二線の據點 臨汝を占領/襄城にも日章旗 感激の日章旗を翻へした
5.26	讀報(三)	古都洛陽・大東亞にかへる いまは飢饉の都 日章旗がひるがへつた
8.19	朝東(一)	壯絶・サイパン同胞の最期 岩上、大日章旗の前 従容、婦女子も自決
昭和20(1945)年		
2.28	毎大	もぎとる山頂の星條旗 日章旗を翻して/星條旗を引きずり降ろして/日章旗を堂々翻した

表2-2 「銃後」の日の丸等 - 1940(昭和15)年~1945(昭和20)年8月 -

月日	新聞	記事内容
昭和15(1940)年		
1.12	東朝(九)	“日の丸は旗竿寄り” 國旗の論争解決 文部省の調査で判る 國民の感激の的である國旗
2.12	東朝(九)	あゝ嬉し我ら日本人 建國の佳節・八紘輝く 洋上も大陸の前線將士も榮光悠久の日章旗
11.11	朝東(臨夕)	晴の紀元二千六百年式典/蘭印 大日章旗の下に御眞影を奉拜
昭和16(1941)年		
5.18	大毎(ター)	皇后陛下・禮原聖地に行啓 戸毎に日の丸が掲げられてゐる
昭和17(1942)年		
7.3	大毎(三)	涙で仰いだ日章旗 今も臉に“南京入城式” 松井大將 正門の眞上に日章旗
10.14	大毎(三)	日の丸は無料でお洗濯
昭和18(1943)年		
4.11	毎大(二)	新しい戦友・半島同胞『僕も日本人だ』 半島の人達にも眼に沁みる日の丸の旗
9.7	大朝(一)	大本營陸軍報道部員秋山邦雄中佐、ラジオ放送『大和魂發揮の時』
11.23	朝東(三)	晴の赤禪に國旗配給
11.23	毎大(三)	學鷲“魂の出陣” 錢けに國旗、學友の決意も新た 署名入りの國旗を贈り
11.29	毎大(夕二)	出陣あと二日 歩調も凜然、心澄む學生兵 靖國神社は日の丸を襷にかけた制帽の群
昭和19(1944)年		
2.5	毎大(ター)	一億“神州武士”たれ
7.9	毎東(四)	正しい國旗の掲げ方 國旗の下に強固な團結/先づ國旗の尊嚴を確保すべき
11.30	毎大(二)	凜と『日の丸』鉢巻
12.6	毎大(一)	夢に忘れぬ 體當り角度 模型機で晝夜の猛訓 日の丸こそは/一死報國のしるし
12.13	讀報(二)	總神拜 一億皆戦士必勝の誓ひ 戸毎に日の丸翻へる街々

昭和20(1945)年		
6.5	朝東(二)	こゝにも“萬歳”の叫び／焦土の壕舎から勇躍征で立つ若人 日の丸襟姿のいさましく征く
6.12	新日(二)	純血の「日の丸」 特攻隊勇士に送つて下さいと乙女の純血をしぼつてつくつた「血染の日の丸」

### <参考文献>

朝日新聞「新聞と戦争」取材班『新聞と戦争』朝日新聞出版、2008年。

五十嵐智友『歴史の瞬間とジャーナリストたち 朝日新聞にみる20世紀』朝日新聞社、1999年。

石田英敬、鶴飼哲、坂元ひろ子、西谷修編『「日の丸・君が代」を超えて』岩波書店、1999年。

内川芳美編『ドキュメント昭和史3日中戦争』平凡社、1975年。

加藤周一『戦後世代の戦争責任』かもがわ出版、1994年。

田中伸尚『日の丸・君が代の戦後史』岩波新書、2000年。

田中伸尚『ルポ 良心と義務—「日の丸・君が代」に抗う人びと—』岩波新書、2012年。

「中帰連」発行所「特集戦場の日の丸・君が代」『中帰連 戦争の真実を語り継ぐ』、32号、2005年、2～19頁。

津田道夫「侵略戦争のシンボルとしての「日の丸」」『季報唯物論研究』、100号、2007年、31～34頁。

所功『国旗・国家の常識』東京堂出版、1990年。

所功『国旗・国歌と日本の教育』モラロジー研究所、2000年。

中村光三「戦前・戦後における「日の丸」の地位とその変化—国旗制定に関わる事実経過の検証(1)—」『国際教育研究』、26号、2006年、36～60頁。

中村光三「戦前・戦後における「日の丸」の地位とその変化—国旗制定に関わる事実経過の検証(2)—」『国際教育研究』、27号、2007年、41～52頁。

春原昭彦『四訂版 日本新聞通史』新泉社、

2003年。

「日の丸・君が代をめぐる論点」 反対論VS反論意見を集約する』『学校マネジメント』、44号(1)、2005年、30～38頁。

前坂俊之『太平洋戦争と新聞』講談社、2007年。

山本武利『近代日本の新聞読者層』法政大学出版局、1981年。

山本武利『朝日新聞の中国侵略』文藝春秋、2011年。

弓削達「日の丸・君が代とアジアの民衆 日本」の右旋回がもたらす危機的状況』『社会評論』、25号(3)、1999年、166～173頁。

歴史教育者協議会編『三訂日の丸・君が代 紀元節・教育勅語』地歴社、1985年。

### <新聞資料>

#### <明治期>

石田文四郎編『新聞記録集成 明治大事件史』錦正社、1954年。

中山泰昌編著『新聞集成明治編年史 第二巻 民論勃興期』本邦書籍、1982年。

中山泰昌編著『新聞集成明治編年史 第九巻 日清戦争期』本邦書籍、1982年。

中山泰昌編著『新聞集成明治編年史 第十二巻 日露戦争期』本邦書籍、1982年。

中山泰昌編著『新聞集成明治編年史 第十四巻 日韓合邦期』本邦書籍、1982年。

#### <大正期>

加藤秀俊他編『新聞集録大正史』大正出版、第二、三、五、六巻、1978年。

#### <昭和期>

朝日新聞社編『朝日新聞に見る日本の歩み 破滅への軍国主義Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ』朝日出版社、1974年。

石田文四郎編『昭和大事件史』錦正社、1955年。

入江徳郎他編『新聞集成 昭和史の証言』本邦書籍株式会社、第一、二、五卷（1983年）、第十卷（1984年）、第十一、十三、十五卷（1985年）、第十六、十七、十八卷（1987年）。

鈴木敏夫編『読売新聞にみる昭和の四十年』読売新聞社、1965年。

平野清介編『新聞集成昭和編年史』明治大正昭和新聞研究会、二年度版Ⅰ（1984年）、二年度版Ⅱ、Ⅲ（1988年）、三年度版Ⅱ（1988

年）、六年度版（1990年）、七年度版（1990年）。

明治大正昭和新聞研究会編『新聞集成昭和編年史』新聞資料出版、十二年度版Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ（1990年）、十三年度版Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ（1991年）、十四年度版Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ（1992年）、十五年度版Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ（1992年）、十七年度版Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ（1994年）、十八年度版Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ（1995年）、十九年度版Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ（1996年）、二十年度版Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（1997年）。